2022年度税制改正に対する意見

中経連は税制委員会(委員長:伊藤副会長)において、提言書[2022年度税制改正に対する意見]を 取りまとめた。今後は首相をはじめ関係閣僚、財務省、経済産業省などの関係省庁、各政党および地元 選出議員らに税制改正の要望を行う。提言書の概要は以下のとおり。

本提言は、本文および付属資料による構成となっている。

本 文 2022年度税制改正に対する意見

付属資料 税制改正の基本的見解と中長期要望項目

第1部 税制改正の基本的見解 第Ⅱ部 中長期の課題解決に対する要望

本 文

2022年度税制改正に対する意見

(★)印は今年新たに要望する項目

重点要望項目



- ①ポストコロナを見据えた企業支援
- ②脱炭素社会の推進に資する税制の整備
- ③地方拠点強化税制の抜本的拡充
- ④国土強靱化に資する税制の整備

ポストコロナを見据えた企業支援に 資する税制の整備

(1)経営環境の改善に資する税負担の軽減

- ①赤字法人については、欠損金の繰戻還付特例 の対象範囲と繰戻期間の拡充をすべき(資本金 10億円超の企業も対象に追加すべき)。また、政 府は状況を把握した上で実体に応じて繰戻期 間の長期化などを検討すべき。
- ②黒字法人について、法人税率および地方法人 二税を時限的に引き下げるべき。その際、実態に 応じて業種・規模別に法人税率を設定すべき。
- ③研究開発投資のうち、その事業年度に法人税か ら控除しきれなかった税額控除額の繰越制度 を時限的に復活すべき。
- ④固定資産税、自動車関係諸税等の固定費的税 負担を時限的に軽減すべき。
- ⑤中小企業の経営や投資を後押しする特別措置 等の期限延長および時限的な内容拡充を行う べき。(**★**)

(2)デジタル化の促進

①**企業のデジタル化に資する設備投資**ならびに、

- サービス利用のための費用支出について、企業 の規模に関わらず一定の減税措置を講じるべ き。(★)
- ②**DX投資促進税制**は、適用要件からクラウド利 用を除外し、対象に外部委託費用や教育訓練 費等を加えるべき。(★)
- ③デジタル人材の獲得・育成を対象とした税制優 遇の拡充を検討すべき。(★)
- ④ | T全般に関する税法上の定義は、ITの活用 状況にあわせて柔軟に見直すべき。(★)
- (3)働き方改革・税務負担軽減の促進
- ①申告・納税の電子化推進にあたり、電子申告環 境の抜本的改善、事務負担軽減に向けた配慮 をすべき。
- ②申告調整事務については、会計基準と税法基準 の差異を解消することにより事務負担の軽減が 図られるべき。

脱炭素社会の推進に資する 税制の整備

(1) 脱炭素化社会に向けた環境整備

①脱炭素化に向けた新たな租税方法を検討する

場合は、現行税制の整理・統合とともに、わが国 経済ならびに企業の活動を阻害せず、逆に促進 するような制度設計がなされるべき。

②自動車関係諸税は、体系的に整理・簡素化する とともに、課税の多重性を解消すべき。また、暫 定税率から本則税率へ速やかに戻すべき。加え て、環境性や安全性の向上を促進する税制の 整備に期待したい。(★)

(2) 脱炭素化の促進に寄与する税制

- ①脱炭素化に向けた自動車保有促進のため、環 境性能に応じて保有税の優遇強化を図るべき。 **(★**)
- ②低公害自動車の燃料補填供給設備に係る課 税特例は、さらなる拡充を図るべき。
- ③再生可能エネルギーの継続的な導入環境の整 備に向け、長期的な税制支援を検討すべき。ま た、同エネルギーを積極的に導入する企業には 努力に見合った税制優遇を図るべき。(★)
- ④研究開発税制は、CO2削減効果の拡大が見 込まれる研究内容については税制優遇の拡充 をすべき。(★)

東京一極集中是正、地域創生に 3 資する税制の整備

(1)東京一極集中是正と地域創生

- ①地方拠点強化税制は、期限を延長するととも に、以下4点の抜本的拡充と利用促進を図るべ き。(★)
- ◆本社機能の移転に関する要件を大幅に見直し、 本社と同等の業務が可能な東京圏以外のサテ ライトオフィスや拠点を追加するとともに、東京 23区内からの移転者が含まれる場合には特例 対象とすべき。
- ●事業本部もしくは事業部を東京23区内から移 転・拡充した場合も対象に含めるべき。
- ◆オフィス減税の対象に賃借物件も加えるべき。
- さらなる利用促進のために、PR活動の徹底と 使い勝手の向上を行うべき。
- ②地方への人流拡大に向けて、企業における首都

圏勤務者の地方移転割合に応じた税制優遇や 移転者個人に対する税制上の配慮を検討すべ き。(★)

- (2)地域の自立性の強化、地方税制における 税源の偏在性の是正
- ①地方法人二税は縮減し、地方消費税の拡充を 図るべき。
- ②法人事業税の外形標準課税は、企業の雇用に 対して抑制的に働くことから廃止すべき。
- ③企業版ふるさと納税制度は、知名度向上を図る べき。また、活用促進の観点から適用要件の緩 和を進めるべき。
- ④ 寄附税制は、寄附による継続的な支援が地域 振興を促進する側面から、利用拡大につながる 見直しを図るべき。また、私立大学に対する寄附 制度の改善を検討すべき。(★)

(3)中部圏の活性化に向けた要望

- ①総合特区制度は、さらなる発展のために各形成 特区における税制優遇措置の拡大を進める べき。
- ②中部圏の活性化に向けた積極的なデジタル投 資や研究開発等に関して、税制優遇の拡充を図 るべき。(再掲)
- ③スタートアップ・エコシステム・グローバル拠点 都市の構築を促進する税制として、減税や一定 額の所得控除制度の創設を検討すべき。

国家的災害リスク管理の向上

(1)国土強靱化に資する税制の体系的整備

- ①体系的な制度の整備・創設がなされるべき。
- ②防災・減災効果に対する寄与度を踏まえ、優先 順位が高いものから速やかに整備を行うべき。 **(★**)
- (2)防災・減災に資する既存税制の活用促進 および拡充・延長
- ①中小企業防災・減災投資促進税制は、優先順 位の高いものから対象設備の範囲を拡大すべ き。(★)

②民間施設等の防災・減災に資する既存税制は、 「防災・減災および交通安全に資する道路の無 電柱化の促進に係る課税標準の特例措置」など 期限を迎えるものがあり、これらを延長すべき。 また、適用範囲の拡充、要件緩和、使い勝手の 向上、周知等を図るべき。(★)

(3)災害復興に資する税制の強化

①災害復興に資する税制の強化として、地震保険 の保険料控除を拡充し、加入者促進を図るべき。

5 企業活動を活性化する環境整備

(1)企業の国際競争力向上、活力向上

- ①法人実効税率は、世界の平均レベルに近い20% 台半ばへ引き下げるべき。
- ②課税ベースは、縮小努力を行うべき。法人実効税 率引き下げの代替財源は、消費税を含む租税体 系全体で合理性の高い改正を行い確保すべき。
- ③研究開発税制等の投資促進税制は、研究開発 に対する社会実装の向上などを図るため、長期 的な視点から税額控除の繰越期間を延長すべ き。(★)
- ④オープンイノベーション促進税制は、期限を延 長するとともに、ベンチャーファンドへの投資を 適用対象に含めるべき。(★)
- ⑤企業と大学等研究機関との共同研究の推進を 一層図るべき。
- ⑥**5G投資促進税制**は、期限を延長するとともに、 企業内の早期普及を後押しするために申請要件 を緩和すべき。(★)

(2)公正な国際課税制度の整備

- ①国際課税ルールの統一は、事務手続きにも配慮 し、実態に見合った制度設計がなされるべき。 **(★)**
- ②BEPS対応の国内法制度化については、国際 基準にもとづいたデジタル課税制度の構築を速 やかに行うべき。また、事務負担の軽減等の企 業に配慮した制度整備を行うべき。
- ③外国子会社合算税制(CFC税制)は、企業の

- 活動実態にもとづき、意図的に行われる不当な 租税回避にのみ課税するよう基準を緩和する
- ④国際課税をめぐるトラブル解決については、二重 課税への相互協議に入りやすいことや、協議の 時間がかかりすぎることのないように、国同士の 調整や、租税条約ネットワークの拡大等の対応 を速やかに行うべき。
- ⑤外国税額控除制度は、控除上限額の計算方法 の見直しや繰越期間を延長するなどの改善を図 るべき。
- ⑥海外所得の国内還流を促進する税制は、益金 不算入割合を100%に引き上げる等の見直しを 行うべき。

(3)中小企業の経営基盤強化

- ①事業承継税制は、10年間の時限措置を恒久化 するとともに、周知・利用のサポート等周辺環境 の整備を進めるべき。
- ②中小企業の経営や投資を後押しする以下の特 別措置等の期限延長および時限的な内容拡充 を行うべき。(再掲)
 - I. 中小企業者等の少額減価償却資産の取得 価額の損金算入の特例措置
 - II 中小法人の交際費課税の特例措置
 - Ⅲ.中小企業・小規模事業者の再編・統合等に 係る税負担の軽減措置
- ③消費税のインボイス制度については、特に中小 企業・小規模事業者の負担感の低減に向け、電 子レジスター導入等の電子インフラの環境整備 を国が主導して推進すべき。

(4)税の新陳代謝と合理性向上

- ①事業所税は、時代に逆行するものであり創業や 雇用に抑制的に働くため、廃止すべき。
- ②印紙税は、電子商取引が一般化する中、その合 理性を失っているため廃止すべき。
- ③固定資産税のうち、償却資産への課税は投資や 経済成長を阻害する要因となるため廃止すべき。
- ④法人事業税の収入金課税は、電気・ガス供給業に ついて廃止し、その他の事業と同じ扱いとすべき。

第1部 税制改正の基本的見解 付属資料

税制改正の必要性

- ■ポストコロナに向けた経済の立て直し
- ■日本経済の成長促進
- ■国際的な環境変化への対応
- ■デジタル経済の成長への対応
- ■SDGsの促進
- ■脱炭素社会の実現に向けた対応
- ■財政健全化への取り組み
- ■働き方改革への対応
- ■地域創生の実現
- ■大規模災害の教訓を踏まえた国家的災害 リスク管理の向上
- ■社会保障制度の持続可能性の向上とセーフ ティーネットの構築

改革の進め方

- ■税制、財政、社会保障制度の改革を「三位一体」 で進める
- ■法人税と消費税の改革を税制改革の中心に 据える
- ■タックスミックスの考え方で租税体系全体を 再構築する
- ■国税と地方税の役割を根本から見直す
- ■法人税改革は国際競争力向上を意識して行う
- ■経済社会にふさわしい税制の新陳代謝を進める
- ■デジタル環境を活用した、より効率的な納税 方法を導入する
- ■ポストコロナを見据えた足元と将来の制度を 整備する

中部圏の税制への期待

- ■産学官連携の推進
- ■イノベーションの促進
- ■東京一極集中の是正

付属資料 第Ⅱ部 中長期の課題解決に対する要望

主な要望項目

- 1. 公平な所得再分配に資する構造的改革
 - (1)マイナンバー制度を活用した簡素な給付措置の導入
 - (2) 所得税において公平性と効率性の高い所得再分配制度である給付付き税額控除の導入検討
 - (3)国民の最低限度の生活を効果的・効率的に守る手段の検討
- 2. 国の根幹に関わる人口と経済的繁栄の地域間格差の是正
 - (1)出生率の改善 (2)労働参加の促進
- 3. 基幹税である消費税制の改善
 - (1)複数税率制度の廃止 (2)逆進性の緩和 (3)インボイス制度導入における公正な納税環境の整備推進(再掲)
- 4. 経済活動を抑制する税制や歪みを与える税制の廃止または見直し
 - (1) 使命を終えた税制の廃止(再掲) (2) 受容性の低い税制の廃止・整備(再掲)
 - (3) 資産課税における中立性の確保
- 5. 納税者権利憲章の制定
 - (1)納税者の権利を守り、納税への理解促進を図る納税者権利憲章の制定

問い合わせ先:調査部

内容の詳細については、中経連ホームページ (https://www.chukeiren.or.jp) をご覧ください